

平成30年度事業実績

総務関係事項

- H30.4.23 第1回理事会を開催した。平成29年度事業報告及び決算、平成30年度事業計画及び予算の変更、平成30年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果、すべて承認され、6月1日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H30.5.9 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H30.6.1 定時総会に先立ち第2回理事会を開催した。定時会員総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H30.6.1 定時会員総会を開催し、平成29年度事業報告及び決算、平成30年度事業計画及び予算、平成30年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、理事及び監事の任期満了に伴う理事及び監事の選任が行われ、新役員28名が選出された。その後、新役員により第3回理事会を開催し役員の間で互選した結果、鈴木理事が会長、井上理事、大出理事及び安井理事が副会長、竹森理事が常務理事に選任された。
- H30.4.23～H31.3.25 第1～4回の総務企画委員会で、低コスト化等に向けた具体的な検討方針及び GPEC2020 の開催方針について審議し、①日本型大型のモデルハウスの仕様の検討を行うこととし、②GPEC2020 については、愛知県で開催することを決定した。
- 第5回委員会で、「日本型大型(1ha)モデルハウス仕様検討分科会」の設置を決め、会員に分科会への参加意向確認のためのアンケート調査を行った。第6回委員会で、アンケート調査の結果に基づきハウス本体、内部施設・統合環境制御、栽培システムの3つのグループの構成員と主査、副主査を決定し、本格的な検討を開始した。
- 第7～10回の委員会は、ワーキンググループの検討と並行して検討を進めたが、モデルハウスの参考価格については、公正取引委員会から問題があるとの指摘があり、モデルハウス仕様を取りまとめるとともに、ハウス設置予定者の参考とするため経営収支試算を示すこととした。第11、12回で、最終的な取りまとめを行い、今後の検証へ向けて具体的にどのように取り組むべきかについて議論を行った。
- このほか、協会を巡る様々な課題についても対応策の検討を行うとともに、平成31年度の活動方針についても議論を行った。
- H31.2.25 第4回理事会を開催し、平成31年度事業計画及び予算案について審議を行い、案の通り承認された。

業務関係事項

1 農林水産省補助事業

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー等推進に関する計画を策定し、当該計画で10a当たり燃油使用量又は生産物1トン当たりの燃油使用量の15%以上の削減等に取り組む産地に対して、以下の支援を実施した。

① 施設園芸セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援した。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところである。しかしながら、29年11月に行われた行政改革推進会議の「秋のレビュー」で「執行計画を厳しく再精査した上で基金残高がどれくらい必要か、といった点について厳密に検討すべき」との指摘を受け、事業執行について見直しをした結果、余剰資金15億円についても30年3月に国庫返納をしたところである。

なお、施設園芸セーフティネット構築事業及び茶セーフティネット構築事業については、平成29年度にセーフティネットの発動基準価格、発動要件及び加入要件の見直しを行い、令和元事業年度まで事業を継続することとなっている。

(2) 次世代施設園芸地域展開促進事業（平成30度予算国庫補助事業、継続）

農林水産省では、我が国の施設園芸を次世代に向かって発展させるため、化石燃料依存からの脱却を目指して地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製、出荷までの施設の集約化やICTを活用した高度な環境制御による周年・計画生産を実現する次世代施設園芸の取組を各地域に展開することを目的として、次世代施設園芸地域展開促進事業を実施することとしている。協会では、農林水産省の公募に事業実施計画が採択され、以下の事業を実施した。

① 次世代施設園芸の取組等の横断的な情報発信

- ・次世代施設園芸拠点の概要、高度環境制御技術の導入や技術実証の成果をホームページや資料等により発信することで、拠点で得られた知見やノウハウを全国に発信

- ・次世代施設園芸拠点等における取組をはじめとする高度な施設園芸の実態調査を実施し、その調査結果を取りまとめ、全国に発信

- ・次世代施設園芸拠点を横断的に比較して意見交換等を行う次世代施設園芸全国展開推進フォーラムを開催(10月23日、於J:COMホルトホール大分)

② 次世代施設園芸拠点等における栽培データ等の収集・分析を通じた栽培・経営指導

- ・次世代施設園芸に取り組む生産者の拡大及びレベルアップを図るため、意見交換会の開催など次世代施設園芸拠点等をはじめとした先進的な取組を行う生産者のネットワークの形成

- ・次世代施設園芸拠点等における栽培データ等を収集及び分析することで、次世代施設園芸の運営における課題を洗い出し、その解決に向けて、技術的支援、労務管理の構築の支援等の栽培・経営の指導を実施

- ・次世代施設園芸に取り組む意向のある産地・農業者向けに次世代施設園芸拠点等で得られた知見や課題・ノウハウを分析・整理した手引きを策定

③ 次世代施設園芸の指導者育成

- ・大学や試験研究機関等の協力を得て、生育状況に応じた高度環境制御や雇用型生産管理等を指導することができる指導者を育成するための研修の実施

- ・民間活力を活用した有償のコンサルティングビジネスの確立に向けた標準的育成課程や共通教材の検討

- ・次世代施設園芸の先端技術を使いこなす科学的知見のある人材を効果的に育成するため、施設園芸の研究・教育を行う大学の学生等と次世代施設園芸など高度な施設園芸の生産現場をつなぐインターン等のマッチングシステムの構築の検討

④ 農業用ハウスの設置コスト低減に向けたビジネスモデルの構築、低コスト化技術の収集・発信

- ・農業用ハウスの設置コスト低減に資する新たなビジネスモデルを構築するため、それぞれの生産者の課題に応じた最適な設計・施工管理を行う設計コンサルティングビジネスの試行的な実施や料金体系の検討

- ・海外で活用されている農業用ハウス建設用の専用重機導入の可能性を検証するための料金体系や日本の規制に適合するための改良の検討

- ・農業用ハウスの撤去及びリサイクル資材の市場調査により、型式や築年数に応じた農業用ハウスの下取・販売の可能性等の検討

- ・農業用ハウス施工の低コスト化技術を収集し、実際に低コストで設置することができた事例を紹介するための低コストハウス施工事例のとりまとめ

- ・ハウス設置時に過剰な仕様としないための参考用の、経営規模や方針に適した仕様選択の目安リストの整理・作成

2 施設園芸・植物工場展 2018 (GPEC) の開催

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年1回開催している「施設園芸・植物工場展」(GPEC)について、「見える!」、「穫れる!」、「稼げる!」～施設園芸のこれから～をスローガンとして、前回同様の規模の会場で、以下のように実施した。また、GPECでは、最新の機器、資材、技術等の展示、次世代施設園芸を始め国の関係施策等の展示の他、専門家による技術、経営、融資等についての個別相談会の開催、先進的農業者や専門家、関係省庁、オランダ、韓国、中国等の専門家によるセミナーを実施した。

後援：農林水産省、経済産業省等8機関

協賛：オランダ王国大使館他45団体

期間：平成30年7月11～13日

場所：東京ビッグサイト東ホール

来場者数：40,182名

出展者数：国内外235社・団体

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催(地域セミナー)

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会を、宮城県大崎市古川町で開催した。メインテーマは、「施設園芸・植物工場における先進技術と東北地域(宮城)の地域農業を支える施設園芸」とし、第1部は「第1部 施設園芸における新技術と今後の展開方向～寒冷・冷涼地域で活用したい技術～」をテーマに5課題、第2部は「東北地方(宮城県)の地域農業を支える施設園芸」をテーマに5課題の講演・発表が行われた。機器資材展では35ブースの展示があった。

後援：農林水産省東北農政局／宮城県／大崎市

協賛：宮城県農業団体、JA、大学等17団体

期日：平成30年9月19日～20日

場所：大崎市民会館(宮城県大崎市)

参加人員：延べ692名

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等を全国の行政・普及・研究関係者、生産者・生産者団体、事業者等に紹介するため、「施設園芸の高収益化と次世代に向けた戦略・新技術」をテーマにして開催した。

第1部は「施設園芸の次世代に向けた生産システムの方向性」をテーマに4課題、第2部は「次世代に向けたキュウリの多収生産技術と流通の発展方向」をテーマに6課題の講演・発表があった。また2日目と同テーマでパネルディスカッションを行った。

後援：農林水産省

協賛：JA全農、野菜園芸技術研究会、改良普及支援協会、農業電化協会

期 日 : 平成 31 年 2 月 14 日～15 日
場 所 : タワーホール船堀(東京都江戸川区)
参加人員: 延べ 818 名

4 施設園芸技術講座の実施と資格授与

次の技術講座を開催(農研機構 野菜花き研究部門との共催)するとともに、施設園芸技術指導士の資格を授与するための資格試験を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

施設園芸全般にわたる技術の基礎の取得を目的として、会員企業の社員等を対象に 5 月 16 日(水)～18 日(金)に千葉県柏市で実施し、48 名が受講した(累計 619 名)。

(2) 施設園芸技術中級講座(施設園芸技術指導士補の資格試験と授与)

実務経験 5 年以上の者(初級講座受講者は実務経験 3 年以上の者)を対象に、8 月 29 日(水)～8 月 31 日(金)に千葉県柏市で実施し、30 名が受講した(累計 336 名)。

また、本講座の一環として施設園芸技術指導士補の資格試験(筆記試験とレポート提出)を最終日に実施し、合格者に同資格を授与した。

(3) 施設園芸技術指導士の試験と資格授与

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、13 名の合格者に施設園芸技術指導士の資格を授与した(指導士試験合格者の累計 94 名)。

① 受験資格：施設園芸技術指導士補の資格を有し、実務経験が 6 年以上あること。

② 資格試験：11 月 1 日(木) (筆記試験及び面接試験。実施場所は東京都内)

5 海外施設園芸現地研修

海外の施設園芸事情についての現地研修については、オランダでのグリーンテック開催に合わせ 6 月 10 日(日)～16 日(土)に実施した。参加者は 29 名であった。

6 国内園芸施設・産地現地研修

平成 31 年 1 月 31 日に、宮城県下で次世代施設園芸導入加速化支援事業拠点の「株式会社デ・リーフデ北上」および大規模イチゴ生産施設の「株式会社トライベリーファーム」において実施した。参加者は協会会員・普及センター技師等の 48 名であった。

7 園芸用プラスチック適正処理対策事業

農業用使用済プラスチックの適正処理推進のため、適正処理対策委員会を設置し、ワーキンググループを主体とした活動を通じて事業を実施した。

(1) 各ブロック協議会・都道府県協議会等の活性化を図るとともに適正処理体制を整備・強化するための助言と支援を行った。

① 「農業用使用済プラスチック適正処理の手引き(平成 31 年 2 月)」を作成し、パンフレッ

ト「農業用使用済プラスチック適正処理のごあんない」共々配布した。また、農業用産業廃棄物管理票(マニフェスト)8千セットを9道県15か所の協議会等に提供した。

- (2) ブロック協議会、道県協議会等に出席し、講演および課題検討を行った(近畿ブロック、九州ブロック、北海道、茨城、栃木、群馬、静岡、島根、福岡、長崎)。
 - (3) 北海道協議会、茨城県協議会、千葉県協議会等と適正処理推進体制および回収・処理体制の見直し再構築について意見交換を行った。
 - (4) 環境展廃プラスチックセミナー、JETRO・ERIA中国再生資源輸入制限講演会、農業用フィルムリサイクル促進協会研修会、農業用生分解性資材普及セミナー等において情報を収集し、発信した。
- (2) 農業用使用済プラスチックの回収・処理状況を把握し、関係者との課題の検討・協議を通じてリサイクルに向けた適正処理の改善・拡充を図った。
- (1) 4県の各県協議会等および12の市町村協議会等で現地調査を実施した(埼玉、石川、徳島、長崎)。
 - (2) 5県5か所の処理業者で状況調査を実施した(東京、石川、徳島、福岡、長崎)。
 - (3) 農業廃プラスチック運搬・処理業者調査を実施した。現在、調査先5百余社のうち約半数から回答を得て中間結果を取り纏めた。
- (3) GPEC施設園芸・植物工場展、施設園芸総合セミナー・地域セミナーにおいてパンフレット・手引等普及促進資材を配布するとともに適正処理啓発のパネル展示を行った。また、施設園芸技術初級講座・中級講座において手引を配布した。
- (4) 近畿・九州ブロック協議会および北海道・茨城協議会への活動費助成および経費負担を行った。また、不法投棄等産業廃棄物の処理支援に係る産業廃棄物適正処理推進センターの基金に拠出した。

8 コンサルタント活動

構造診断指導事業において、強化型パイプハウス・木骨ハウス等4件の診断指導を行った。また、省エネルギー資材・設備等格付認定事業において、ヒートポンプ1件の型式変更を行った。

9 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

施設園芸を取りまく諸情勢や技術的な課題に関するセミナー、園芸関係政府予算(平成31年度予算案及び30年度補正予算)の説明会(78名参加)等を開催した。

(2) 機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を年4回刊行し、会員等には無料配布した。

(3) 施設園芸ニュースレターの発行

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

(4) その他の資料の刊行

施設園芸関係の各資料を刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷

した。また、「園芸用施設設計施工標準仕様書」の刊行に向けて策定委員会で検討した。

10 協賛等

農林水産祭等への贊助会費等を支出した。

11 協議会事業受託

野菜流通カット協議会が農林水産省の助成を受けて実施する事業(園芸作物生産転換促進事業全国推進事業)に係る事務について、協議会の事務局として実施した。